

参 考 資 料

- ・健康やまがた安心プランの目標値について
循環器病対策基本法の施行等に伴う一部改正版
- ・山形県健康長寿推進協議会設置要綱
- ・山形県健康長寿推進協議会循環器病対策委員会運営要領
- ・循環器病対策基本法の施行等に伴う一部改正の経過

健康やまがた安心プランの目標値について

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	直近値	目標値(R5)	
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	40歳代男性の肥満者の割合	県民健康・栄養調査	31.0%	38.8% (H28)	28%	
		20歳代女性のやせの者の割合		25.5%	17.4% (H28)	20%	
		学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の割合(小・中学生)	山形県学校保健の現況	2.6% (H23)	2.1% (R1)	1.8%	
	適切な量と質の食事をとる者の増加	野菜摂取量の平均値(20歳以上)	県民健康・栄養調査	320.2g	285.3g (H28)	350g	
		果物摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)		54.1%	54.3% (H28)	30%	
		食塩摂取量の平均値(20歳以上)		12.2g	10.3g (H28)	8g	
		牛乳・乳製品摂取量200g未満の者の割合(20歳以上)		78.3%	78.2% (H28)	65%	
		児童・生徒の朝食欠食率	小学6年生	全国学力・学習状況調査	9.9% (H24)	12.1% (R3)	4.5%
			中学3年生		12.7% (H24)	14.1% (R3)	6.2%
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	69.2%	73.9% (H28)	80%	
管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加	管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合	衛生行政報告例	70.5% (H23)	75.9% (R1)	80%		
身体活動・運動	運動習慣者の割合の増加	20～64歳の運動習慣者の割合	男性	県民健康・栄養調査	29.4%	34.8% (H28)	36%
			女性		21.8%	25.7% (H28)	33%
休養・こころの健康	睡眠を十分とれていない者の割合の減少	睡眠による休養を十分とれていない者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	24.8%	26.7% (H28)	15%	
	自殺者の減少	自殺者の割合(人口10万対)	人口動態統計	22.8 (H23)	17.0 (R2)	16 (R4)	
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	17.6%	18.2% (H28)	13%
			女性		7.3%	8.0% (H28)	6.4%
	未成年者及び妊娠中の女性の飲酒をなくす	高校3年生男子	4.3%		3.7% (H28)	0%	
		高校3年生女子	2.0%		0% (H28)	0%	
妊娠中の女性の飲酒割合	母子保健事業のまとめ	4.2% (H23)	0.4% (R1)	0%			
喫煙	喫煙率の減少(特に20～30歳代の喫煙率の減少)	成人の喫煙率	県民健康・栄養調査	20.5%	20.2% (H28)	12%	
		20～30歳代の喫煙率		20歳代男性	40.5%	42.0% (H28)	全国値以下
				20歳代女性	16.8%	10.5% (H28)	全国値以下
				30歳代男性	46.8%	51.9% (H28)	全国値以下
				30歳代女性	19.6%	13.4% (H28)	全国値以下
		未成年者の喫煙率		高校3年生男子	2.1%	4.8% (H28)	0%
				高校3年生女子	0%	0% (H28)	0%
	妊娠中の女性の喫煙率	母子保健事業のまとめ	2.9% (H23)	1.2% (R1)	0%		

分野	目標	評価指標		指標出典	プラン策定時値(H22)	直近値	目標値(R5)	
喫煙	受動喫煙の機会の減少	受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関	県政アンケート	3.6% (H24)	3.6% (H28)	0%	
			医療機関		2.4% (H24)	1.9% (H28)	0%	
			職場		31.9% (H24)	32.2% (H28)	0%	
			家庭		17.0% (H24)	12.0% (H28)	3%	
			飲食店		39.3% (H24)	34.7% (H28)	15%	
糖尿病	糖尿病による合併症の減少	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数		日本透析学会資料	94人	132人 (R1)	90人	
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率		厚生労働省調べ	6.7%の減少	15.0%の減少 (H30)	25%以上の減少	
	特定健診・特定保健指導の実施率の向上	特定健診の受診率	厚生労働省調べ	50.2%	65.2% (R1)	70%		
特定保健指導の終了率	17.0%	29.2% (R1)		45%				
慢性閉塞性肺疾患	COPDの認知度の向上	COPDの認知度(20歳以上)		県政アンケート	45.4% (H24)	42.6% (H28)	80%	
高齢者の健康	高齢者の心身機能の維持向上	運動習慣のある高齢者の割合(65歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	50.1%	49.5% (H28)	58%	
			女性		42.1%	47.2% (H28)	48%	
	栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者の割合(65歳以上)		71.8%		77.5% (H28)	80%		
	高齢者の社会参加の向上	地域活動に参加している高齢者の割合(65歳以上)	35.2%		40.3% (H28)	45%		
がん	がんによる死亡者の減少	がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」	男女計 80.6	男女計 67.4 (R1)	男女計 67	
	がん検診の受診率の向上	がん検診の受診率	胃がん	国民生活基礎調査	47.0%	56.1% (R1)	60%	
			肺がん		35.5%	62.2% (R1)	60%	
			大腸がん		36.3%	56.0% (R1)	60%	
			子宮がん		42.1%	46.5% (R1)	60%	
			乳がん		40.8%	47.3% (R1)	60%	
		がん検診の精密検査受診率			県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	76.0～ 88.4% (H23)	79.1%～ 92.6% (R1)	100%
	がんの予防対策の推進	肝炎治療費助成受給者数(累計)		県新型コロナワクチン接種総合企画課調べ	3,085人 (H28)	3,085人 (H28)	3,600人	
	がん医療提供体制の充実	キャンサーボードにより検討した年間症例数(拠点・指定病院)		県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	914件 (H23)	1,125人 (H28)	増加	
		全部位別初回治療に占める放射線治療の割合		山形県がん実態調査	9.8% (H20)	9.3% (H26)	15%	
がん医療に携わる専門医療従事者の増加	放射線治療専門医の配置割合(拠点・指定病院)		がん診療連携拠点・指定病院現況報告書	3/7病院 (H24)	4/7病院 (H28)	100%		
	放射線治療専門放射線技師の配置割合(拠点・指定病院)			5/7病院 (H24)	6/7病院 (H28)	100%		
	日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)			1/7病院 (H24)	5/7病院 (H28)	100%		

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	直近値	目標値(R5)	
がん	緩和ケア提供体制の充実	緩和ケア研修修了医師数の累計	県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	122医療機関 454名 (H23)	210医療機関 1,566名 (R2)	1,750名	
		緩和薬物療法認定薬剤師の配置割合 (拠点・指定病院)		4/7病院 (H24)	2/7病院 (H29)	100%	
	がん地域連携バスの運用件数の増加	がん地域連携バスの年度末時点の運用件数(累計)	山形県がん診療連携協議会調べ	1,050件 (H28)	1,753件 (R2)	2,000件	
	がん相談窓口の認知度の向上	がん相談窓口における相談受件件数	県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	2,255件 (H23)	6,743件 (R1)	7,400件	
	がん登録の精度の向上	がん登録集計罹患数に対する病院等からの届出率	山形県がん実態調査	81.5% (H20)	98.5% (H30)	90%以上	
	がん罹患を理由に失職する勤労者の減少	がん罹患を理由に失職する勤労者の割合	がん患者の就労支援・社会復帰に関する調査	25% (H23)	25% (H23)	減少させる	
循環器病	循環器病による死亡者の減少	脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	人口動態統計	55.8	43.8 (H27)	41.6
			女性		31.7	27.4 (H27)	24.7
		虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性		33.1	34.5 (H27)	31.8
			女性		15.4	11.1 (H27)	13.7
	循環器病の予防	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	厚生労働省調べ	6.7%の減少	15.0%の減少 (H30)	25%以上の減少	
		特定健診の受診率	厚生労働省調べ	50.2%	65.2% (R1)	70%	
		特定保健指導の終了率		17.0%	29.2% (R1)	45%	
	救急搬送体制の整備	脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合	山形県対脳卒中治療研究会報告	—	30% (H27)	40%	
		心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合		—	46.3% (H27)	40%	
	地域包括ケアシステムの構築	自立支援型地域ケア会議の開催回数	県高齢者支援課調べ	—	363回 (R1)	400回	
介護職員数		—		20,849人 (R1)	21,939人		
歯・口腔の健康	歯の喪失防止と口腔機能の維持	8020達成者の割合	県民健康・栄養調査	37.0%	48.5% (H28)	55%	
		歯間部清掃用具を使用している人の割合(18歳以上)		43.0%	52.8% (H28)	65%	
		60歳代における咀嚼良好者の割合	県民健康・栄養調査	74.3%	74.0% (H28)	80%	
	乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加	むし歯のない3歳児の割合	母子保健事業のまとめ	70.2%	79.8% (H27)	90%	
		12歳児の一人平均むし歯本数	学校保健統計	1.1本	0.7本 (H28)	0.5本	
	過去1年間に歯科健診を受診した者の増加	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(18歳以上)	県民健康・栄養調査	44.6%	44.6% (H22)	65%	
かかりつけ歯科医を持つ者の割合(20歳以上)		県政アンケート	67.9% (H23)	80.2% (H28)	80%		

山形県健康長寿推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 健康長寿日本一を目指し、県民一人ひとりが家庭や働く場等あらゆる生活の場において、生涯にわたって、健やかで心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、山形県健康長寿推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康やまがた安心プランの進捗管理に関すること。
- (2) 県民の生涯を通じた健康づくりに関すること。
- (3) 県民の健康寿命を延ばすための取組みに関すること。
- (4) 地域保健と職域保健の連携による健康づくりに関すること。
- (5) 健康増進に功績のあったものに対する表彰に関すること。
- (6) その他健康長寿日本一の実現のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する委員20名以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 地域保健関係者
- (4) 職域保健関係者
- (5) その他知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。

- 2 委員が会議に出席できない場合は、会長は、代理の者の出席を認めることができる。
- 3 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(委員会等)

第6条 協議会に、必要に応じ、特定の事項について調査検討させるために、委員会等を置くことができる。

(幹事会)

第7条 協議会の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、山形県健康福祉部各課長及び防災くらし安心部消防救急課長の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事長は山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課長の職にある者をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 5 幹事会に、個別の事項を検討するために幹事長が必要と認めたときは、検討会を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会等の事務を処理するため、事務局を山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月13日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(任期：令和2年3月2日～令和4年2月28日まで)

	区分	所属	職名	氏名	備考
1	学識経験者	米沢栄養大学健康栄養学科	教授	金光 秀子	
2		山形大学公衆衛生学・衛生学講座	教授	今田 恒夫	副会長
3		保健医療大学看護学科	教授	菅原 京子	
4	保健医療	山形県歯科医師会	常務理事	大沼 智之	副会長
5		山形県医師会	副会長	神村 裕子	会長
6		山形県国民健康保険団体連合会	主任	後藤 めぐみ	
7		山形県歯科衛生士会	副会長	佐藤 みどり	
8		山形県看護協会	常任理事	菅野 弘美	
9		やまがた健康推進機構	企画係長	高橋 淳子	
10		山形県栄養士会	会長	西村 恵美子	
11	地域保健	長井市健康スポーツ課	係長	鈴木 寛生	
12		舟形町健康福祉課	課長補佐	東村 貴恵	
13	職域保健	置賜建設（株）	代表取締役	川野 敬太郎	
14		全国健康保険協会山形支部	企画総務グループ長	齋藤 義輝	
15		山形航空電子（株）	総務部 保健師	藤沢 菜穂	
16	実践者の地域の	山形県食生活改善推進協議会	副会長	荒木 公子	
17		NPO法人元気王国	理事長	佐藤 香奈子	

山形県健康長寿推進協議会循環器病対策委員会運営要領

(目的)

第1条 山形県健康長寿推進協議会（以下「協議会」という。）は、山形県健康長寿推進協議会設置要綱第6条に基づき、協議会に循環器病対策委員会（以下「委員会」という。）を置き、「山形県循環器病対策推進計画（仮称）」（以下「県計画」という。）の策定及び本県の循環器病対策の推進に必要な調査検討を行うものとする。

(役割)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 山形県循環器病対策推進計画（仮称）の策定に関すること。
- (2) 本県の循環器病対策の推進に関すること

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成し、座長は、協議会の会長が指名するものとする。

(事務局)

第4条 委員会の事務局は、山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課内に置き、委員会の庶務を処理する。

2 委員会の事務局長は、山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課長とする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、協議会の会長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和3年7月27日から施行する。

<循環器病対策委員会>

	所 属 名	職 名	氏 名	備考
1	山形大学公衆衛生学・衛生学講座	教授	今田 恒夫	座長
2	山形大学医学部脳神経外科	教授	園田 順彦	
3	山形大学医学部内科学第一講座	教授	渡辺 昌文	
4	山形県立米沢栄養大学健康栄養学科	教授	金光 秀子	
5	山形県立保健医療大学看護学科	教授	菅原 京子	
6	山形県医師会	常任理事	柴田 健彦	
7	舟形町健康福祉課	課長補佐	東村 貴恵	
8	全国健康保険協会山形支部	企画総務グループ長	齋藤 義輝	
9	会社員	事務職	岡崎 和弘	

循環器病対策基本法の施行等に伴う一部改正の経過

令和3年 3月24日（水）	山形県健康長寿推進協議会 計画策定方針の協議
8月4日（水）	第1回循環器病対策委員会 計画骨子案の協議
10月21日（木）	第2回循環器病対策委員会 計画素案の協議
12月6日（月）	山形県健康長寿推進協議会 第3回循環器病対策委員会 計画案の協議
12月16日（木）	議会報告（12月定例会厚生環境常任委員会）
12月20日（月） ～1月19日（水）	パブリックコメント
令和4年 1月下旬	策定

健康やまがた安心プラン

循環器病対策基本法の施行等に伴う一部改正版

(令和4年1月)

編集・発行 山形県健康福祉部
がん対策・健康長寿日本一推進課
〒990-8570 山形市松波二丁目8-1